

平成24年度 東日本大震災復興特別会計決算概要

(単位:億円)

1. 歳 入

区 分	歳入予算額	収納済歳入額(A)	予算額との差
	49,706	50,222	515
(1) 税 収	5,557	7,005	1,448
〔復興特別所得税〕	495	511	16
〔復興特別法人税〕	5,062	6,493	1,431
(2) 一般会計より受入	19,999	19,999	▲ 0
(3) 公債金	24,033	23,032	▲ 1,000
(4) 税外収入	116	184	67
〔公共事業費負担金 収入〕	101	61	▲ 40
〔災害等廃棄物処理 事業費負担金収入〕	12	-	▲ 12
〔雑収入〕	2	123	121

2. 歳 出

予算現額	支出済額(B)	翌年度繰越額	不用額
49,706	31,522	16,327	1,857

3. 剰 余 金

収納済歳入額(A)	支出済額(B)	剰余金
50,222	- 31,522	= 18,700

この剰余金については、特別会計に関する法律(平成19年法律第23号)第8条第1項の規定により、翌年度の歳入に繰り入れることとしている。

(注)計数は、億円単位未満を切り捨てているため、一致しない場合がある。